



マイナンバーカードによる 保険証資格確認について

当院では、2023年4月1日よりオンライン資格確認システムを導入いたしました。

オンライン資格確認システムにより診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供が可能になります。

正確な情報を取得・活用するために受診の都度毎回マイナンバーカードによる保険証資格確認の利用にご協力をお願いいたします。現在のところ保険証での受診も可能となっております。

マイナンバーカードの手続き方法に関してはマイナポータルまたは厚生労働省のホームページをご確認ください。

オンライン保険資格確認についてご不明な点がございましたら受付職員にお声かけください。

※1 当院を受診する際には保険証と紐付けされたマイナンバーカードをご持参ください。

※2 下記についてはオンライン資格確認システム未対応になりますので従来通り窓口に資格証のご提示をお願いいたします。

- ・医療福祉（マル福、母子、父子、重度など）
- ・公費負担医療（結核、難病など）
- ・一部負担金免除証明書
- ・生活保護受給者
- ・自賠責保険
- ・労災保険

